

令和4年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立安倉西身体障害(がい)者支援センター及び宝塚市立安倉南身体障害(がい)者支援センター			
所在地	宝塚市安倉西2丁目1番2号及び宝塚市安倉南1丁目2番1号			
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日 平成30年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日 令和5年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち4年目
施設設置目的	身体障害(がい)者に対し入浴の介護、食事の提供、創作的活動、機能訓練等の支援を行うことにより、身体障害(がい)者の自立、社会参加の促進、生活の改善及び身体の機能の維持向上等を図り、もって身体障害(がい)者の福祉を増進する。			
主な実施事業	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業(生活介護)、地域活動支援センター事業、宿泊訓練事業、早朝及び夕方預かり事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 身体障害(がい)者支援センター利用月延べ人数	人/月	904	824	878	797	836	678	847	720
b 訪問入浴サービス利用延べ人数	人	400	496	400	618	400	484	620	507
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収入計	A	229,772	230,372	234,440	234,030
指定管理料		226,615	226,400	228,771	230,326
利用料収入	C	3,097	3,828	3,113	3,385
自主事業収入		0	0	0	0
その他		60	144	2,556	319
支出計	B	229,772	230,372	234,440	234,030
指定事業費		229,772	230,372	234,440	234,030
内、人件費	D	174,618	169,717	173,506	176,067
内、再委託料	E	17,186	20,169	19,081	19,274
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	0	0	0	0
利用率比率	C/A	1.3 %	1.7 %	1.3 %	1.4 %
人件費率	D/B	76.0 %	73.7 %	74.0 %	75.2 %
再委託費比率	E/B	7.5 %	8.8 %	8.1 %	8.2 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	その他収入について、令和2年度は令和3年度に比べて、兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金及び障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金の交付により、増であった。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A	
	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>・新型コロナウイルス感染防止に努めて1年間通常通りに事業継続をすることができ、日曜日についても正式に開所することができた。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響による他のサービス事業所の一時閉鎖や、親の急な入院等の緊急時には、利用日でない日もセンターを利用していただき、利用者の生活を支援することができた。</p> <p>・園芸活動を通じて市内の子ども食堂へ野菜の提供や、社協広報誌の小学校への配布等、利用者の地域とのつながりと社会参加を進める取り組みを行った。</p>			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>身体障害(がい)者支援センター利用月延べ人数について、目標値は下回ったが、令和2年度実績は上回っており、市立養護学校卒業生等の新規利用者数の増加、令和3年度から本稼働した日曜日開所、利用者の状況に合ったリハビリテーションの導入など利用者へのニーズに沿った安全で安心なサービスを提供できている。訪問入浴については、令和4年度から指定管理者との契約事業者を追加し、実施回数の上限見直しなどにより利用者の増加を見込む。今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、多様化する利用者のニーズに寄り添った支援ができるよう、職員の更なる育成に努めるとともに、市との協議及び連携を強化し安定した管理運営に努めていきたい。</p>			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。